

文書分類番号	00	09	03	002	永年	起案	令和7年12月5日	決裁	令和年月日
議長	副議長	事務局長	次長	副主幹	担当	担当	担当	文書取扱主任	

令和7年 第1決算審査特別委員会 会議録

第1決算審査特別委員会（第1日目）

R7.9.10 (水)10:00~

第二・第三委員会室

開 会 9:56

委員長挨拶

委員長

皆さん、おそろいでどうか。おはようございます。第1決算審査特別委員会委員長に選任されました木下です。

副委員長

好川でございます。

委員長

副委員長の好川さんとで2日間の委員会運営に当たってまいります。皆さんのが2日間のご協力をよろしくお願ひ申し上げまして、挨拶といたします。よろしくお願ひいたします。

委員動静報告

委員長

ただいまの出席委員数は8名であります。

これより本日の会議を開きます。

本委員会に付託されました事件は、

認定第1号 令和6年度滝川市一般会計歳入歳出決算の認定について
の1件となっております。

事前審査説明

委員長

次に、審査の方法について協議いたします。

まず、日程についてですが、配付されております別紙日程表に基づき2日間で行うこととし、遅くとも午後4時をめどとして取り進めることでよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長

そのように決定いたしました。

次に、審査の進め方について協議いたします。

歳出は款別に、歳入は一括して行うこととしていますが、消防費、公債費、諸支出金、職員費、予備費につきましては科目数が少なく、関係所管も限られていることから、一括して審査することとし、討論、採決については最終日に行うことでよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長

そのように決定いたします。

なお、意見は討論の際に述べていただくことになっておりますので、質疑は簡潔に行っていただき、特に決算以外の質疑は行わないようご配慮願います。

また、各委員席の机にハンドマイクを1本ずつ用意しておりますので、質疑される方はそのマイクを使用し、発言を行ってください。次に、答弁についてですが、部課長に限らず、内容を知り得る方が行ってください。説明員のうち机のある席にお座りの方は、1列目と3列目にハンドマイクを1本ずつ置いております。必要な都度回していただき、答弁をしてください。机のない椅子にお座りの方は、答弁される場合は手を挙げて委員長の許可を得てからハンドマイクが置かれている中央の机まで移動し、所属、職名、氏名を述べてから答弁をお願いいたします。

次に、市長に対する総括質疑は審査日程の最終日に予定していますが、審査の過程で特に留保したものに限ることでよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

- 委員長 そのように決定いたします。
- 次に、討論ですが、各会派の代表の方に行ってもらうこととし、その順番は新政会、市民ネットワーク、会派清新、公明党の順とすることによろしいでしょうか。
- （異議なしの声あり）
- 委員長 そのように決定いたします。
- なお、各会派から出されました討論要旨につきましては、後日事務局で一括整理し、議員にのみ印刷配付することになっていますので、ご了承願います。
- 資料要求**
- 最後に、資料要求の関係でお諮りいたしますが、既にお手元に配付されております資料以外に資料要求される方は、その必要性を会議に諮り、所管部局の都合を確認した上で決定いたしたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。
- （異議なしの声あり）
- 委員長 そのように決定いたします。
- まず、冒頭に資料要求をされる方はおりますでしょうか。
- （なしの声あり）
- 委員長 なしと確認いたします。
- 以上で審査方法について協議を終了し、早速審議に入りたいと思いますが、よろしいでしょうか。
- （異議なしの声あり）
- 委員長 それでは、日程に従いまして審査を進めます。
- 総括**
- 最初に、総括についての説明を求めます。
- （総括について説明する。）
- 委員長 説明が終わりました。
- 質疑ございますでしょうか。
- 高 橋 主要施策の成果報告7ページの30番について伺います。
- 新ホール機能検討会議についてです。この会議は、市民参加の場として設けられたと理解していますが、その途中で駅周辺再生整備事業が一時停止となり、先行きが不透明になったことで参加した市民は不安に感じています。市は、この会議の成果と内容をどう評価しているのか、そしてこの検討会議は今後どうなっていくのか、方針を伺います。
- 委員長 答弁をお願いいたします。
- 高 橋 今後の方針については、決算以外の話になってしまって、訂正いたします。
- 委員長 そうですね。それは駄目です。
- 鎌塚主幹 そのほかについての答弁をお願いいたします。
- 令和6年度におきましてただいまのご質疑にありました検討会議につきましては5回開催いたしまして、会議の中で出された意見につきましてはそれぞれ市長部局のほうに意見反映しまして、会議の形態につきましては一旦終了を迎えている現状にあります。今後も会議が開かれるかどうかということにつきましては、当然今後の動き等々によって必要性があればその都度その内容に応じて検討されるものというふうに考えておりますが、現状としましては今後同様の会議形態を進めていく予定はございません。
- 委員長 ほかに質疑ございますでしょうか。

(なしの声あり)

委員長

ないようですので、以上で総括の質疑を終了いたします。

それでは、款別の審査に入ります。所管からは、節または細節で50万円以上の不用額について、また要した経費の執行額がゼロとなり、決算書に明記されなくなつた場合については説明を受けることによろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員長

そのように決定いたします。

議会費

委員長

それでは、議会費の説明を求めます。

寺嶋事務局長

(議会費について説明する。)

委員長

それでは、議会費についての質疑ございますでしょうか。

(なしの声あり)

委員長

ないようですので、質疑の留保はなしと確認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

そのように決定いたします。

以上で、議会費の質疑を終結いたします。

総務費

委員長

それでは次に、総務費の説明を求めます。

和田部長

(総務部が所管する総務費について説明する。)

横山部長

(市民生活部が所管する総務費について説明する。)

委員長

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございますでしょうか。

安 樂

それでは、私のほうから総務費のほうで1点確認をさせてもらいます。

1項4目、109ページ、備考欄のところの自動車の維持管理に要した経費、これは前年度から見て224万5,093円上がっています。特にこの中の公用車賃借料、これが168万3,440円ということで、恐らくリース代が上がったのとか、それとも何かの目的で多くの公用車をリースしたということで上がったと思うのですけれども、その内容について説明をしていただきたいというふうに思います。

委員長

答弁をお願いいたします。

安樂係長

私のほうから安樂委員からの質疑についてお答えさせていただきます。

公用車リース料について増額した理由といたしましては、まず将来行われるガソリン車新車の販売禁止など政府の取組情勢などを踏まえまして、今、年に3台ほどの更新を行うよう計画を立てておりまして、令和6年度につきましては令和5年度にリースを行いました公用車3台に加えて土木課の配属車1台を含めた軽バン4台のリースの更新を行うこととなりました。増額となった要因といたしましては、今述べさせていただきましたリース料の台数の増に加えまして、令和6年度からリースの更新の契約方法といたしまして、令和5年までは車両のリース料のみ契約となるファイナンスリース契約を行っていたところなのですけれども、令和6年度からはリース料に加えて車検、タイヤ交換、定期メンテナンス料全て含めたメンテナンスリース契約にしたことが要因の一つとなっております。全て1つの契約として行うことによって、車検の都度契約を行う必要がなくなることですとか、夏、冬タイヤの交換、職員の事務や整備負担の軽減にもつながるよう当該契約を行つたことが理由となつております。

安 樂

よく分かりました。メンテナンスや車検を含めた契約ということで、今までの

- 1台分の単価、車種にもよると思うですが、大体どれぐらい変わってくるのかというのをお答えできたらお願ひします。
- 答弁願います。
- 今の質疑についてお答えさせていただきます。
- 一概には、いろんな車の種別にもよるのですけれども、平準化いたしまして1台当たりの車検、修理、部品代の平均といったしましては年間10万8,000円かかると見込んでおりまして、そちらのほうがリース料に加わることによりまして逆に修繕料のほうが減になるということで見込んでおります。
- ほかに質疑ございますでしょうか。
- 私からは1点、119ページをお開きください。8月31日に終わったのですが、飲食店応援プレミアムチケット発行事業に要した経費951万7,533円とありますが、回収率はどの程度か教えていただきたいです。
- 答弁願います。
- ただいまの回収率につきましては99.55パーセントとなっております。
- ほかにありますでしょうか。
- 私からは、3点ほど質疑させていただきます。
- 103ページの自治体DX推進についてです。コンビニ納付による収納率が改善したと報告されていました。収納率の改善のほかに、自治体DX推進によってもたらされた成果及び市民や職員の反応について伺います。
- 2点目は、109ページ、庁舎の光熱水費についてです。見込んだ金額より少なく済んだということなのですが、電気代高騰等の影響がなかったのか、省エネ対策についての評価を伺います。
- 3点目が111ページ、ふるさと基金積立金の残高推移についてです。今回は、見込みより積立てが少なかったという結果なのですけれども、これをどう評価しているか、及び有効な活用ができていたかも併せて伺います。
- 答弁願います。
- 1点目の自治体DXに関するご質疑ですけれども、コンビニ納付の収納率97.38パーセントの改善といったところと、あと自治体DXの効果、成果といったようなご質疑かと思いますけれども、まずコンビニ納付については窓口での納付に代えてコンビニでの納付ができるといったことで市民の方が窓口に来ずとも納付ができるといったような効果があると思います。また、自治体DXの効果、成果といったことにつきましては、窓口で書かない窓口の導入などもしておりますので、窓口に来た際にも分かりやすくスムーズに手続ができるようになったといったところが成果、効果となっております。職員側としても手続を横展開、他課を含めて事務の流れなども一度見直しをしておりますので、そういうふたつの成果、効果は得られていると考えているところです。
- 私のほうから庁舎の光熱水費のことについてお答えさせていただきます。
- 今79万6,000円の不用が出たということで部長のほうからご説明いただいたところなのですが、実は高橋委員がおっしゃるとおり電気代高騰はしております。前年度に加えて1キロワット当たり約3円増となっていることですか、あとは電気使用量が増になっていることに伴いまして令和6年度に1度127万3,000円の増額補正を行っております。そちらを見込んで増額したところなのですけれども、結果、電気使用量ですか電気料金がその見込みを下回ったことにより不用額が出たということになります。

委員長
林 係長

あと1点、答弁願います。

3点目のふるさと基金についてのご質疑なのですけれども、111ページに記載のふるさと基金積立金につきましては財産取得、管理及び処分に要した経費に計上した分となっておりまして、こちらについてはふるさと納税以外の一般寄附を財源とした積立てになります。先ほど全体の説明の中で寄附が少なかったということについては、企業版ふるさと納税についての説明となっております。それで、まずふるさと基金が効果的に使われているかというような質疑だったかと思うのですが、こちらにつきましては寄附の目的に沿ったとおり当初予算に計上しまして活用させていただいております。

委員長
藤 田

それでは、ほかに質疑ございますでしょうか。

103ページの自治体DX推進事業に要した経費についてお伺いします。

その中のデータ利活用・EBPM支援等業務委託料770万円とあるのですけれども、この費用はデータ分析に基づく政策立案を実践するモデル事例の構築のみにかかった費用なのでしょうか。またほかにもあれば教えてください。それと、この費用は、今年度だけのものなのか、それとも継続するものなのか、分かる範囲でいいので、教えていただければと思います。

委員長
安田室長

答弁をお願いいたします。

ただいまのご質疑なのですけれども、まず770万円の費用については今ご質疑のとおりモデル事例を4事例つくるといったところに至る経費が主なものとなっております。ここに至っては、全序的に調査を行ってモデル事例はどんなものをやっていくかといったようなことを調査しまして、その中から候補となつた事例についてどういう分析をしていくかといったことを整理しております。その整理といったものが主なところですけれども、その他今後内部でも継続していくようにガイドラインの作成といったところまでの支援を行つてはいるといったところになります。今後の費用につきましては、昨年度の費用としては支援事業となっておりますけれども、このときにダッシュボードをつくるBIツール、分析ツールの利用をしておりますので、その費用については今後もかかってくるといったところになっております。

藤 田

ちょっとわからない部分があったので、教えてほしいのですけれども、ダッシュボードとはどういったものなのか、すみません、説明をお願いしてもいいですか。

委員長
安田室長

答弁をお願いいたします。

ダッシュボードは、BIツールという分析ツール、可視化ツールがあるので、その利用をしていくための費用となります。

委員長
三 上

ほかに質疑ございますでしょうか。

それでは、私のほうから4点質疑させていただきます。

まず、103ページの病院の経営強化プランの関係なのですが、これについては名前が変わって毎年度毎年度支出していると思うのですけれども、今回この支援業務を受けたことでどのような効果を得られることができたのかを伺いたいと思います。

それから、2点目、109ページ、旧たきかわ文化センター敷地既往賃借料についてなのですが、この600万円は確かに議会としても認めた予算だったと思います。その際に払わなければいけなかつたものを払つていなかつたのだという説明だったと記憶しているのですが、この経過をもう一度説明していただきたいのと、

これは令和6年度限りの支出なのかどうかも併せて伺いたいと思います。
それから、111ページです。先ほどの質疑と関連するのですが、この旧たきかわ文化センター敷地賃借料はどの区域を指しているのか、先ほどの既往賃借料の土地とはかぶっていないのかどうか確認したいと思います。
最後の4点目、123ページです。徴収事務の関係で、コンビニエンスストアでの納付ができるようになりました。その関係で市内のコンビニは全て加入されているのかどうなのか、何店舗中何店舗なのか確認したいと思います。

委員長
高嶋課長補佐

答弁を求めます。
私のほうから1点目の滝川市立病院経営強化プラン実施支援業務の関係の効果という部分について説明させていただきます。

まず、令和6年度は、合同監査法人のトーマツに委託していますけれども、プロによる視点で第三者からの市立病院のプラン達成に向けた取組をサポートしていただいております。効果としましては、トーマツからの提案によって様々な取組を病院側でもやっていただいた結果、単年度で見てもおよそ1,300万円を超えるような增收効果があったとこちらでは押さえております。そのほか、現在市立病院の事務部のほうからも説明ありますダウンサイ징に向けた取組などについてもトーマツからのサポートをもって検討を進めてきたというところも踏まえまして、中長期的な視点で見ましても委託による大きな収支改善効果があったというふうに考えております。

細川係長

文化センターのことについてご回答いたします。
経過につきましては、北海道財務局のほうと令和4年度から調整をしておりまして、既往の600万円ほどの使用料につきましては平成26年4月から令和6年3月までの10年間分の金額になります。これについては、令和6年度のみの負担になります。

次に、111ページの敷地の賃借料につきましては、令和6年度の賃借料になりまして、場所につきましては文化センターの敷地と駐車場一帯を含めた形になって既往賃借料の部分と場所については同じになります。

野村課長補佐

徴収に要する経費のコンビニの件数なのですが、滝川市内のコンビニ店舗数までは把握できていないのですが、セブンイレブン、ローソン、セイコーマート、ファミリーマート、全てコンビニ納付できる形になっております。大変申し訳ございませんが、店舗数までは把握をしておりません。

三 上

文化センターの既往賃借料の関係なのですが、10年間本来ですと払わなければいけなかつた分を支払っていなかつたのだということで、それは分かりました。それと、賃借料のもう一つ、179万2,000円というのは、今後についてもかかってくる賃借料なのでしょうか。

委員長
細川係長

答弁願います。
今後につきましても、今年10月に財務局のほうから文化センターの敷地の評価額が出まして、その検討によってその敷地を買うかどうかの検討に入ると思います。買わないということになれば、今後も金額はかかってくると思います。
ほかに質疑ございませんでしょうか。

(なしの声あり)

委員長

ないようですので、質疑の留保はなしと確認してよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長

そのように決定いたします。

以上で総務費の質疑を終結いたします。

ここで所管入替のため暫時休憩いたします。

休憩 10:51

再開 10:55

委員長

それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

消防費、公債費、諸支出金、職員費、予備費

消防費、公債費、諸支出金、職員費、予備費を一括して説明を求めます。

(消防費から予備費について説明する。)

説明が終わりました。

これより一括質疑に入ります。質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

質疑がないようですので、質疑の留保はなしと確認してよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長

そのように決定いたします。

以上で消防費、公債費、諸支出金、職員費、予備費の質疑を終結いたします。

ここで所管入替のため暫時休憩いたします。

休憩 11:00

再開 11:02

委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

民生費

それでは、民生費の説明を求めます。

(福祉部が所管する民生費について説明する。)

(健康こども未来部が所管する民生費について説明する。)

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございますでしょうか。

3点ほど確認をさせてもらいます。

まずは、133ページ、民生委員の活動に要した経費というところで、民生委員は参考資料で令和6年度117名という人数ということは承知しているのですけれども、1人当たりの手当というのは幾らぐらいで、前年度と比べて上がっているのかどうかという話、それを1つ確認をしたいと。

2点目につきましては、139ページの1項4目の委託料のところで、前年度と比べてマイナスになっているのですけれども、これについては対象が何件減少したのか教えていただきたいと思います。

最後に、141ページ、備考欄のところなのですけれども、ひとり親の福祉に要した経費ということで395万1,500円計上されています。前年度に比べて190万5,500円ほどアップしています。これについては、単純に対象世帯数が増えて上がったのか、それとも給付金自体を底上げしているのかを伺います。

以上3点です。

答弁をお願いいたします。

今いただきましたご質疑1点目の民生委員の関係についてお答えいたします。

まず、民生委員の活動費についてですけれども、委員おっしゃられた117名は定数でございます。ちなみに民生委員なのですけれども、民生委員は国から委嘱された非常勤の公務員でございまして給与や報酬等は支給されておりませんが、活動費としまして経費相当分は支給してございます。この活動費につきまして

は、金額に変更、年によって変わるということはございません。定額で支給しているものでございます。金額につきましては、年間で6万200円という金額でございます。

金子係長

2点目の質疑でありました福祉除雪の委託料についてですが、予算積算時では総数340世帯を見込んでおりましたが、実績としては総数308世帯となっております。

伊藤係長

3点目の質疑でございますが、ひとり親福祉の前年度との比較については、対象者数が変動となっておりまして、一昨年度は2人、昨年度は3人という形での1人増となっております。

安 樂

すみません。1点だけ再質疑させてください。

福祉除雪の件なのですけれども、340世帯で見積もって308世帯ということで、見積り340世帯というのは大体今までの統計というか、それを見てきて見積もっているということで判断してよろしいでしょうか。

答弁をお願いいたします。

委員長

金子係長

予算積算時の340世帯なのですけれども、平成30年から令和5年までの平均が333世帯であったので、そこから少し多めに予算を見積もって340世帯と設定しております。

委員長

高 橋

ほかに質疑ございますでしょうか。

私からは、2点質疑させていただきます。

133ページの民生委員についてなのですが、先ほどの質疑とかぶつてしまわないように質疑します。活動実績から見て地域の見守り機能は十分に発揮されていると考えていますか、また担い手不足対策と成果を伺います。

2点目の質疑は、145ページの学童の利用状況についてなのですが、利用状況を踏まえて人材確保や施設運営に課題がなかったかを伺います。1階でいつも人材不足で募集しているというパネルを見かけております。それぞれの学童で待機児童が生じていないのか、人材不足は安全面に影響していないのか、どのように把握し、対策を講じているのかを伺います。

答弁を求めます。

委員の質疑の1点目の民生委員についてお答えさせていただきます。

委員長

平沼係長

まず、民生委員のですけれども、定数117名に対しまして現在89名となっておりまして、欠員がございます。委員さんのいらっしゃらない地区におきましては、必ずしも目の行き届かないところもございますけれども、欠員の要因といたしましては高齢化しておりますので、病気ですとか、現役の委員さんで亡くなられるような方もいらっしゃいます。そういった退任もございますし、これは全国的な経過でございまして、地域コミュニティーの希薄化ですとか、時代背景に加えまして責任問題などで敬遠されるのも要因の一つでございます。国の検討会におきましては、業務の負担感や地域の高齢化、高齢者の就労率の上昇といった、そういった要因も指摘されておりまして、滝川市でもこれは同様に課題であると考えております。対策としましては、ちょっと地道な部分ではございますけれども、委員がより一層活動を継続しやすい環境を整備する必要があると考えております。委員さんに一番負担となる一斉調査の期間を長く延長して取ることや、委員さんに必要な生活福祉資金の貸付制度等における調査書の省略等についても順次対応を進めるなどして負担の軽減を図っているところでございます。

- 伊藤係長 放課後児童クラブに要する経費の人材確保の部分、また待機児童がいたかという部分についてのご回答をさせていただきます。
- まず、人材に関しましては、職員の欠員と言っていいのかわかりませんが、常勤で働く人は足りていない状況がございます。その分を埋めるという形になりますて、日々雇用のような形の代替の職員に現場のほうに来ていただきまして実際の運営を行っているといった状況になっております。また、参考になりますけれども、昨年度も採用の対策といたしましてハローワークでの求人掲載のほかに、民間での広告掲載を行いました。そのほかにも現に働く職員などから周りに働く方がいないかどうかといったお声がけをいただいているといった状況になっております。また、待機児童につきましては、年度当初に入れない児童というのは若干いらっしゃいましたけれども、年度途中に利用者の利用中止を踏まえて追加で入れることができた形となりますので、年度末においては待機児童はいないといった形になっております。
- 委員長 ほかに質疑ございますでしょうか。
- 三上 それでは、2点質疑させていただきます。
- 133ページの社会福祉協議会補助金なのですが、1,800万円、この中には市民への緊急の貸付金という原資が入っているのかなと思うのですが、その辺のこと伺いたいなと思います。
- もう一点目は、143ページの保育所の広域入所の関係です。6,194万4,000円支出しております。本来歳入で聞けばいいのかかもしれません、まずどこの地域に何人くらいいて、滝川にはどの地域から何人入ってきて、歳入で聞けて言えば歳入で聞きますけれども、収入としてはどのぐらいあるのか、これをお聞きしたいと思います。
- 三上委員、これは歳入のほうで聞いてくれますか。
- 三上 入ってくるほうはね。出しているほうを。
- 三上 委員長 出しているほうの答弁はできますでしょうか。
- 三上 委員長 それでは、答弁をお願いいたします。
- 平沼係長 ご質疑1点目の社会福祉施策に要した経費の社会福祉協議会の補助金で1,800万円ございますけれども、委員のおっしゃられます貸付金の原資はこちらの補助金の中には含まれておらず、別途社会福祉協議会貸付金200万円として計上しております。こちらは、参考までに申し上げますと、令和6年度の実績としては4件、貸付額は9万円と確認してございます。
- 伊藤係長 2点目の広域入所の関係になりますけれども、まず滝川市のほうからどちらのほうに行っているかという人数の内訳になりますけれども、まず上砂川町の認定こども園に1人、浦臼町の認定こども園に1人、幼稚園になりますけれども、砂川市にございます天使幼稚園に6人、新十津川の新十津川幼稚園に77人という形になっております。管外からの受入れに関して保育所に1人という形になっておりますが、申し訳ございません、ただいま手持ち資料にどこの町から来ているかというのを押さえておりませんでしたので、回答できない状況になります。
- 三上 それでは、広域入所の関係で新十津川が77人とすごく多いのですが、親御さんの仕事の関係なのか、その理由について掌握しているのであればお聞きしたいのですが。
- 委員長 答弁をお願いいたします。

- 伊藤係長 新十津川の幼稚園になりますので、就労とかは特に要件としていない形になりますが、幼稚園の利用というところで市内であろうが市外であろうが利用できるというところで特に理由はないということになります。
- 委員長 ほかに質疑ございますでしょうか。
- 荻野 私から1点、145ページ、3款2項3目の10節の備考欄のところです。子育て支援センター事業に要した経費、恐らく今年一の坂保育所から移設とかの経費も入っていると思うのですけれども、事業に要したと書いてあるということは引っ越し代金だとか、例えば人件費だとか一切含まれていない経費なのか、端的に言いますとこの170万円はどのような感じで使っているのか、お伺いしたいと思います。
- 委員長 答弁を求めます。
- 高澤係長 ただいまの質疑にお答えいたします。
- 今の金額の内訳としましては、まず滝川市社会福祉事業団に施設維持管理負担金として管理業務代、電気料、水道料、灯油代、除雪費として113万円、一の坂の支援センターには53万1,000円、花月の支援センターに対しては59万9,000円、そのほかに消耗品費が28万円、通信運搬費としまして12万3,000円、そのほかに委託料、自家用電気工作物の保安業務としまして8万7,000円などが主な内訳となっております。
- 委員長 ほかに質疑ございますでしょうか。
- 副委員長 139ページをお開きいただき、先ほど部長のほうから説明もあった部分でありますけれども、敬老の特別乗車証に要した経費の中で何人分なのかということが1点と、それと減になったということで、昨年だと思いますけれども、26万6,000円分、これも含めて人数を教えていただきたいと思います。
- 委員長 答弁を求めます。
- 金子係長 ただいま質疑のありました件につきまして、何人分というよりは件数でカウントしているのですけれども、令和6年の実績は6万6,606回となっております。また、実績の金額が下がった件につきましては、利用者数が減になったことによるものが大きく、令和5年の乗車回数が7万645回に対し、先ほど申し上げたとおり令和6年度は6万6,606回になったことにより事業費のほうが下がっているという状況でございます。あと、すみません、利用回数が減った理由なですけれども、大きいところでいうと市内線の西回りが令和6年4月からなくなりましたので、それによる影響が大きいものと考えております。
- 委員長 ほかに質疑ございますでしょうか。
- (なしの声あり)
- 委員長 ないようですので、質疑の留保はなしと確認してよろしいでしょうか。
- (異議なしの声あり)
- 委員長 そのように決定いたします。
- 以上で民生費の質疑を終結いたします。
- ここで所管の入替えのため暫時休憩いたします。
- 休憩 11:30
- 再開 11:33
- 委員長 それでは、皆さんそろいましたので、休憩前に引き続き会議を再開いたします。
- 衛生費
- 委員長 それでは、衛生費の説明を求めます。

- 景由部長 (健康こども未来部が所管する衛生費について説明する。)
横山部長 (市民生活部が所管する衛生費について説明する。)
委員長 説明が終わりました。
質疑ございますでしょうか。
高 橋 3点質疑をさせていただきます。
がん検診の受診率や予防接種が見込みより少なかったとのことなのですが、151ページ、少なかった要因等をどう分析しているか、また市民の健康に関する影響について考えを伺います。
2点目が153ページの産後ケア事業委託料についてなのですが、予想と比べ利用件数がどうであったのかを伺います。少なかった場合、課題等をどう分析し、改善していくのかも伺います。
3点目の質疑が157ページの特定空家についてです。除却について予定どおり進んでいたのか、また持ち主不明の危険な空き家はどの程度残っていて市民の安全にどのように対応しているのかを伺います。
以上3点です。
委員長 答弁を求めます。
坂本保健師 私から予防接種のことに関してお答えさせていただきます。
まず、見込みよりも接種数が少なかった要因ですけれども、出生数が見込みよりも少なかったことによってゼロ歳から1歳までの予防接種が見込みより少なかったことがまず1つです。そして、そのほか要因としましては、定期予防接種に関するところにつきまして大きくはHPVの予防接種に関するところで接種見込みよりも接種数が少なかったところが挙げられます。まず、予防接種についてお答えしていますが、あとはインフルエンザの予防……失礼しました。では、がん検診のところからお答えいたします。そもそも令和6年度予算の見込みとしましては、コロナ流行前の検診受診者数とコロナ流行後の令和4年、5年の受診者数の平均から受診見込み数を算出しましてこれぐらい受けるのではないかというふうに見込んでいたところではありますが、コロナ流行後、令和6年になってもあまり受診者数が回復してこなかったことによって見込みよりも減となっている状況になります。具体的な中身としましては、胃がん検診の数が少なくなっている状況です。
荒町係長 続きまして、がん検診と予防接種の受診者数が少ないとによる市民の健康への影響というところなのですけれども、はっきり申し上げられる数は持っていないのですが、がん検診、予防接種に関しては予防を特に意識したものになりますので、受診者数自体が少なくなるということは感染症だったりとかがんのリスクが上がるということなので、それに関しては危機感を覚えています。そのため、受診勧奨だったりとかというところはこれからもしていこうと思っています。
続きまして、産後ケアに関してなのですけれども、産後ケアは予想よりも増えてきた印象というよりも数が増えてきています。実際登録者数も3倍以上に上がっていますので、大体160、170人の妊婦さん、産婦さんがいる中で100人近く登録される方がいらっしゃいます。6年度が2年目になるのですけれども、産後ケア自体が浸透つきまして皆さん活用する方が増えたということと、あと砂川市立病院のほうから使ったほうがいいのではないかとお声がけもしていましただけでありますので、市民のニーズと病院さんの判断も含めて今上がっている状

況であります。

米内係長

空き家についてのご質疑についてお答えさせていただきます。

まず、1つ目、除却工事が予定どおり進んだのかどうかということでござりますけれども、令和6年度決算書に記載のとおり行政代執行1件、略式代執行1件、2件の除却工事を計画しております、予定どおり昨年度施工が完了したところでございます。

もう一点、所有者不明の空き家ということでございましたけれども、相続が非常に多岐にわたりまして相続人の調査に非常に時間がかかるもの、一部まだ調査が完了しなくて一部不明のものとか、そういった案件がございますので、そういうものの、すみません、正確な件数まで把握していないのですが、調査を継続して行っているものというものが幾つかございます。

ほかに質疑ございますでしょうか。

委員長
三上

それでは、高橋委員の質疑とちょっと重複するのですが、157ページの先ほど説明ありましたとおり行政代執行2件行われたと思います。この回収の見込みというのは、どのようにになっているのか、あるいは回収するためにどのようなアクションを起こされたのか伺っておきたいと思います。

それから、事務概要の41ページなのですが、空き家の実態調査をした項目がございます。そこで判定が不良度AからDまであって、このC、Dに該当するところが合わせると263件あるのです。この263件に対してどのような対応を検討されたのか伺いたいと思います。

答弁をお願いいたします。

委員長
米内係長

まず、行政代執行につきまして費用の徴収という点でございますけれども、それぞれ行政代執行を完了した後に納付の命令を行いまして、その際に納付がすぐ行われませんでしたので、督促を行ったところでございます。それでもまだ費用徴収が進んでいる状況ではございませんので、それ以降の対応を整理の上、順次進めていって少しでも徴収に努めたいと考えてございます。

もう一点、空き家の実態調査の結果、CとDの263件につきましてどのような対応を検討しているかということでございますけれども、まず1点目、こちらはC、Dに限った話ではないのですが、今月の上旬に実態調査の結果が判明しまして、推定空き家等につきましては所有者の管理ですとか、活用に関する意向を確認するためのアンケート調査を発送したところでございます。10月末までに回答をお願いしております、所有者の意向のアンケートの集計、分析等を進めて今後の対応の参考にしたいと考えてございます。

もう一点、C、Dは不良度が悪いもの、状態の悪いものでございますので、北海道のほうから空き家の状態を判定する基準の考え方もいただいているので、そういったものを活用しながら今後現地調査を進めて適切に管理いただくよう指導等を進めていきたいと考えております。

三上

先ほどの江部乙の特定空家の2件を行政代執行したということで、この2件については所有者が明確になっているのです。だけれども、今督促を行っているけれども、何ら返答がないと。この1,000万円弱のお金というのは、支払いがなかつた場合どうなりますか。

答弁をお願いいたします。

委員長
米内係長

まず、代執行を行った江部乙の特定空家2件ですけれども、1件が行政代執行ということで所有者が明確に判明しているもの、もう一件は略式代執行での除

却でございましたので、略式代執行は所有者が不在のものになりますので、1件については費用徴収等を特段行っていないものになります。その上で費用が徴収できないときにどうなるのかということですけれども、現在督促まで行っているということで先ほどご説明いたしましたが、今後差押えですか、そういった強制執行等も含めて対応のほうを進めていきまして極力徴収できるように努めていきたいと考えております。

委員長
安樂

ほかに質疑ございますでしょうか。

1点だけ、155ページの備考欄なのですが、下から3番目の北泉岳寺通路補修工事、これは民間のお寺の補修工事がぽんと載っているのですけれども、この内容について教えてください。

米内係長

こちらの決算書に記載の名称、北泉岳寺通路補修工事となってございますけれども、正確な場所なのですが、北泉岳寺の山側が空知太墓地になってございまして、そこは滝川市で管理している墓地になります。その空知太墓地内の砂利道の通路がございまして、そういうものの補修を行った工事となってございます。

委員長

ほかに質疑ございますでしょうか。

(なしの声あり)

委員長

質疑がないようですので、質疑の留保はなしと確認してよろしいでしょうか。
(異議なしの声あり)

委員長

そのように決定いたします。

以上で衛生費の質疑を終結いたします。

この辺で昼食休憩といたします。再開は午後1時からです。暫時休憩いたします。

休憩 11:53
再開 12:54

委員長

それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

農林業費

委員長

農林業費の説明を求めます。

稻井部長

(農林業費について説明する。)

委員長

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありますでしょうか。

高橋

2つほど質疑させていただきます。

167ページの鳥獣被害防止に要した経費なのですけれども、出動回数及び隊員の活動状況ですか、課題について伺います。

2点目ですが、169ページの採草及び放牧事業に要した経費についてです。丸加山の牧野では牧草が減っており、採草に苦慮していると利用者からの声がありますが、令和6年度と比べた牧草の状況と今後牧草を増やすための対策を講じる考えがあるのかを伺います。

委員長

答弁を求めます。

米内係長

鳥獣被害防止に要した経費についてのご質疑についてお答えをさせていただきます。

ヒグマ関連の出動についてということでございますけれども、令和6年度につきましては1名任命いたしました実施隊員につきまして計8回の出動、また猟友会ハンタークラブさんに依頼をし、パトロール、現地確認等の対応を行って

いただいたのが令和6年度計51回の対応となってございます。これにつきましては、実施隊員の増員と体制の強化にも取り組みまして着実に対応したいということで継続しております。

倉嶋係長

今の牧草に関する質疑について回答させていただきます。

農政課においては、牧草の個数については把握はしておりません。土地のほうを賃貸しております、肥料の散布、個数の管理のほうは農家さんのほうにお願いしているところです。また、肥料の散布等についても制限を設けておりませんので、土質に関して農家さんのほうで考えていただいて施肥のほうをお願いしているという状況になっております。

高 橋

採草及び牧草事業の関連で再質問させていただきたいのですが、土壌の回復というか、そういう部分は農家さんに全部お願いしているということで支援というのではないのでしょうか、伺います。

倉嶋係長

土地のほうを賃貸しておりますので、農家さんのほうにお願いしている状態ですので、支援等は特に設けておりません。

委員長

ほかにありますでしょうか。質疑ございますでしょうか。

(なしの声あり)

委員長

質疑がないようですので、質疑の留保はなしと確認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員長

そのように決定いたします。

以上で農林業費の質疑を終結いたします。

ここで所管入替えのため暫時休憩いたします。

休 憩 13:02

再 開 13:03

委員長

それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

労働費

委員長

労働費の説明を求めます。

(労働費について説明する。)

委員長

説明が終わりました。

質疑ございますでしょうか。

(なしの声あり)

委員長

なしと確認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員長

それでは、留保はなしと確認してもよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員長

そのように決定いたしました。

以上で労働費の質疑を終結いたします。

商工費

委員長

次に、商工費の説明を求めます。

(商工費について説明する。)

委員長

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございますでしょうか。

1点だけ質疑させてください。

高 橋

175ページの商店街アーケード照明維持費補助金なのですけれども、実際のアーケード維持管理の成果はいかがでしたか。市民からは、もう撤去したほうがいい

いのでは、危ないのでという声が根強くあります。アーケードは、旧スマイルビルと隣接しており、駅周辺再生整備事業の一時停止等からも市民の不信感につながりかねません。決算を振り返り、アーケード維持にかけた費用が市民にどう説明できるのか、駅周辺再生整備事業との兼ね合いも含めて伺います。答弁を求めます。

委員長
熊谷係長

今ほどご質疑ありました商店街アーケードの補助金の関係でございますが、こちらの補助金につきましてはアーケードの照明の維持費に対して補助金を交付しておりますので、照明の部分の補助金となります。アーケード自体が商店街振興組合ですか、それぞれ軒先の方の一応所有ということになっておりますので、市のほうで撤去をするとか、そういったお話についてはなかなか難しいのかなと思いますし、アーケードに関しましてもメンテナンスを行なながら維持している状況ですので、そちらのほうをご理解いただければというふうに思います。

委員長
藤田

ほかに質疑ございますでしょうか。
すみません。事務概要から幾つか質疑させてください。
123ページ、8の産業支援体制の強化に関する事業の（3）、事業所実態把握調査事業で回収の率が24.3パーセントとあるのですけれども、昨年度とか遡って見てみたのですけれども、3年連続で22、23パーセント、24パーセントぐらいだったのですけれども、これは毎回同じ事業者だけ答えて、ほかの残りは答えているないというのが繰り返されているのではないかなども思ったので、そこはどうなのか確認したいのと、その回収率を上げる施策だったりを考えているのであれば教えてください。

次に、同じく123ページの10の補助金に関して、2年前だったと思うのですが、業態転換も入ったと思うのですけれども、昨年多分質疑したときに業態転換はなかったというような答弁があったと思うのですけれども、今年はあったのか確認したいのが1つと、あと今年は交付金額が多分満額いっていなかったのかなとこの額を見ると思うのですが、その満額にいっていなかった一つの要因として私がふと思ったのが、TAKI-Biz Cafeに参加すると多分交付の対象になるのでしたよね、もしかしたらそれが弊害になっているのではないかなども思ったのですけれども、その点について確認したいと思います。

委員長
熊谷係長

今ほどご質疑のありましたまず事業所実態把握調査につきましては、回収率がほぼ一緒に同じ事業者が答えていっているのではないかというご質疑ですけれども、調査対象事業者については例年ほぼ同じ事業者を対象にアンケートを実施している状況です。回答につきましては毎年回答いただいている事業者もいれば、その年、その年で回答いただいている、いただいていないことがあるかもしれませんので、個別に突き合わせは行っていないのですけれども、やっている事業者はやっていた正在しているのかなというふうに捉えております。

続きまして、産業活性化協議会の補助金の件、業態転換があるのかといったご質疑ですけれども、令和6年度につきましては創業が4件で、事業拡大が2件ということで、業態転換というよりは事業を拡大する、産業分類上、今やっている業種と別の事業を新たにやるということで事業拡大の補助金を交付しているという状況でございます。それから、TAKI-Biz Cafeの受講

を必須要件にしたことによって交付件数が減ったのではないかということでございますが、実際申請の件数自体は確かに6件ということで補助金額満額は交付できなかったのですけれども、それについては引き続き活用いただけるよう努力はしたいと思いますけれども、私たちの考えといたしましては創業していただくからには末永く事業を継続していただきたいという思いがありまして、経営初期の経営ですとか、販路拡大ですとか、そういった知識を身につけていただきたいという思いからTAKI-Biz Cafeの受講を必須要件とさせていただいておりますので、そちらを補助金希望者に丁寧に説明しながら活用いただけるように努めていきたいと考えております。

委員長
荻野

ほかに質疑ございますか。

僕も同じく事務概要からなのですが、123ページ、2点、11と12に関してです。市内への進出企業と連携を図り、関係機関との調整や事業展開に応じた支援を行ったとございますが、具体的な支援はどのようなことを行ったのかというのが1つと、次に北海道や関係機関、団体と連携を取り、企業情報の収集や企業訪問等による情報提供に努めた、我々は実際産業振興課の方が動いていただいているのは分かるのですが、どのような動きをしているのかちょっと見えない部分があるので、そこを聞きたいです。

12番の質疑は、何企業にアプローチして成果はどれぐらいのものだったのかをお聞きいたします。

委員長
熊谷係長

答弁を求めます。

ご質疑ありました2点につきまして答弁させていただきます。

まず、事務概要の123ページの11番、参入・誘致企業支援に関する事業ということで、市内への進出企業との連携を図りということで具体的な企業名を申し上げますと、Letara株式会社への連携というものが大きなものになっております。今後Letara株式会社が事業展開していくに当たって必要な助成金ですか、そういったものに対しては国や道といったところからの助成金の活用ができないかどうかですとか、そういった情報収集をして必要に応じて当市といたしましてもおつなぎするといったことをしておりますし、昨年でいいますと9月にオープニングセレモニーを開催いたしまして、そちらも滝川市と共催という形で滝川に新たな企業が進出したということと一緒に記念させていただいたといったことになります。

続きまして、企業誘致に関する事業で、北海道や関係機関との連携を図るといったところでどのようなことをしているのかということでございますけれども、特に北海道との連携でいいますと、次世代半導体市町村ネットワークという、ラピダス社が千歳市に進出したことに伴いまして関係の自治体でネットワークを構成した中で円滑な情報共有ですか、意思疎通を図るために会議体を設置しております、そちらに当市も参画し、必要な情報提供を受けていたといった状況にございます。

荻野
熊谷係長

1点確認です。

現在Letaraさんにはそういった支援、金銭的な支援は現在ないということでおよろしいですか。

令和7年の3月に当市といたしましても産業立地促進助成金という助成事業を創設させていただきまして、そちらが上限1,000万円の補助事業となっておりまして、Letara株式会社さんを3月にそちらの事業に指定させていただき

委員長
三上

まして、実際の補助金交付は後ほどというか、後年度になるのですけれども、一応現段階でその事業の指定をさせていただいたという状況になります。
ほかに質疑ございませんか。

4点です。

まず、175ページ、スカイワーケーション事業委託料400万円、これは参加企業の市内での事業展開があったということなのですが、これはL e t a r a 株式会社のことですか、ちょっと分からないので、説明してほしいと思います。

2点目が177ページ、観光プロモーション事業委託料、メディアの紹介等で結構頻繁に宣伝されたのだと思いますけれども、324万円、これは事務概要を見ると確かにプロモーションに力を入れたということで観光入り込み客数が前年対比で上回っております。104.8ですか。ただ、一方で宿泊については100いっていないのです。何かこれは理由があるのかどうなのか、もちろん入り込み客数と比例して宿泊客が増えればいいのですけれども、何か理由があれば教えてください。

それから、177ページ、観光国際スクエアの関係なのですが、建物賃借料371万4,000円ですか、これは多分毎年度毎年度同じ金額だと思うのですが、あそこを移行してから数年たちますけれども、あそこにいる存在意義ってあるのでしょうか。私は、ないのではないかなと思っておりますけれども、その辺もしあれでしたらお知らせください。

それから、最後なのですが、179ページ、これは毎年度質疑させていただいておりますけれども、丸加高原伝習館の関係です。これも伝習館はどのぐらい稼働しているのかちょっと分かりませんけれども、ほとんど使われていないと思いますし、水道だってそんなに使っていないはずなのです。それが1,000万円くらいの予算を投入しているのですが、どのような効果があったのでしょうか、これを伺いたいと思います。

委員長
熊谷係長

答弁を求めます。

私のほうからスカイワーケーション事業のご質疑について答弁させていただきます。

現在つながり、関係性のある企業といたしまして、L e t a r a 株式会社ではなくて、別の航空宇宙関連事業者でありますミヨルニア・スペースワークスという企業と今交渉しております。具体的には、情報交換を定期的に行っているのですけれども、その中でも市内での未利用施設などの活用についても現在打診を受けている状況にありますし、引き続き市内進出に結びつくよう関係性を継続していきたいというふうに考えております。

三戸部係長

ただいま三上委員からご質疑のありましたまず1点目、観光入り込み数、人数が増加しているのにもかかわらず宿泊客数が低下している理由というところでございますけれども、この調査を集計する上でやはり数字の変動というのを私たちは確認するという部分は1つありますので、これが具体的になぜ19パーセント100に満たなかったのかというよりは、宿泊事業者さんほうに少し聞いてみたところ、昨年は団体での大型の宿泊があったみたいなのですけれども、それが丸ごと抜け落ちてしまってどうしても宿泊客数が下がってしまったというところは聞いております。実際の入り込み増加と宿泊客数というのが連動はしていないのですけれども、理由としてはそういうところだというふうに確認しております。

3点目のスクエアの関係でございますけれども、果たしてそこに入っている意義があるのかというところなのですけれども、観光課としましては駅前を中心に観光情報の発信、簡単なところでいいとパンフレットを掲示して来ていただいたお客様に観光案内をしてというところで、日々全くお客様が来ないかというと、全くそういうわけではなくて、例えば菜の花の時期でしたらどこを見ればいいのかという質問ももちろん来ますし、菜の花以外に周辺の例えばヒマワリが咲いている時期だったらヒマワリはどうやつたら見れますかというご質問もあるので、多いか少ないか効果の多寡ということはなかなかはかりかねるのですけれども、あそこに観光課があるという意義自体については一定程度あるのかなというふうに考えております。

4点目の丸加高原の維持費の関係でございますけれども、ご指摘のとおり多額の予算は置いてはいるのですけれども、中身としましては例えば浄化槽の保守点検料ですとか、ボイラーの点検ですとか、高圧受電設備があるので、その点検ですとか、あと最低限維持するための除雪費ですとか、施設があのようない形で存在している限り最低限やらなければいけないものの経費というものを一応置かせていただいているといった中身でございますので、決して安い金額ではございませんけれども、施設があるという上で最低限の維持に係る費用だというふうに考えております。

三　　上

最後の丸加高原の関係なのですが、確かに使われていればいいのですけれども、使われていない状態で毎年毎年こういうふうにかかってしまう、その対策を練らなければいけないですよね。例えば売るだとか、その辺はどういうふうになっていますか。

答弁を求めます。

ご指摘いただきましたとおり、対策についてはもちろん私どもも今後の方向性を考えいかなければいけないと思っている中で、事実あの施設自体は周辺にそらぶちキッズキャンプですとかがあって専用水道が通っていたりするので、その専用水道のスイッチの入り切りをしているような制御盤みたいなものが建物の中に入っているという現実もあるので、それが建物を仮に壊してしまうと、何らかの形で処分するとなると専用水道のそもそもそのパネルをどうするかという問題も出てきたりするものですから、もちろん現状休館しているような施設に対してお金をかけ続けていくことはどうなのかというご指摘はご指摘のとおりだと思うのですけれども、一方で専用水道を維持していったりとか使えるようにしていくために最低限必要な設備が入っているため、施設に係る維持経費を最低限かけていかなければいけないという実情というか、そういったところもあるといった中身なので、今後においてどうするかというのも常日頃観光課のほうでは考えておりますけれども、現状におきましてはそういうような事情もあるというところでご理解いただければと思います。

委員長

ほかに質疑ございますでしょうか。

(なしの声あり)

委員長

質疑がないようですので、質疑の留保はなしと確認してよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長

そのように決定いたします。

以上で商工費の質疑を終結いたします。

ここで所管入替えのため暫時休憩いたします。

休 憩 13:25

再 開 13:28

委 員 長

それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

教育費

委 員 長

教育費の説明を求めます。

諫 佐 部 長

(教育費について説明する。)

委 員 長

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございますでしょうか。

高 橋

5つほど質疑させていただきます。

199ページの小学校の光熱費に関してです。令和6年度は、酷暑の影響でエアコンがほとんどの学校に配備されましたが、電気料金の単価が予想より少なかつたとのことなのですけれども、使用量については当初の見込みとどの程度差があつたのかを伺います。

2点目は、205ページに飛びまして、給食の材料費ですか光熱費等の件です。以前に比べて物価高騰の影響などで献立の量やメニューに影響していることはないのか、また工夫等があれば伺います。

3点目は、209ページのこども科学館の運営管理に要した経費について、プレートテクトニクス保守点検についてです。このプレートテクトニクスは、道内でも珍しい展示物で、こども科学館の目玉とも言えるものです。今年いっぱいでもこども科学館の閉館は決まりましたが、このプレートテクトニクスの現状と閉館後の取扱いについて伺います。

4点目が213ページの音楽公民館ですか、市民交流プラザの運営管理に要した経費についてです。利用する市民からの要望は、たくさんあったかと思うのですが、どのようなものがあったかということと、予算がなければできないような要望があったかと思いますが、現状どこまで対応できたかについて伺います。

5点目は、215ページのプールの運営事業についてです。温水プールのスコアレで全ての小学校のプール授業を行う等の検証事業を行っていましたが、各学校での調整等どのような課題があったか、またその検証結果を学校とどのように共有しているかについて伺います。

委 員 長

答弁を求めます。

渡辺係長

ただいまのまづ小学校の光熱水費の質疑についてお答えいたします。

エアコン等々設置されまして使用量のほうがアップしたのではないかと、単価はまずアップしましたというお話をしたけれども、エアコンをつけての使用量等々に関しましては、量に関しましてはある程度予想どおりといいますか、想定どおりの量がありました。

給食費の物価高騰に対しまして献立等に影響はないかというご質疑でしたけれども、まず令和5年度から給食費のほう自体は単価をアップさせていただきました。物価高騰対策になりますけれども、それでも正直言いますと非常に高い食材というのがありました。ただ、この辺りは、献立を作成している栄養教諭たちが栄養価を満たした上でより安価な食材を求めるながら、彩りを考えたりですとか、行事食を使用したりしまして子供たちには安全、安心でおいしい給食を提供できたと思っております。

茶木館長

こども科学館のプレートテクトニクスについてのご質疑にお答えさせていただきます。

まず、プレートテクトニクスですが、設置していただいた東京の業者さんに現状保守点検を委託して見てもらっております、都度修繕等も行って現状使っております。今後ということでございますけれども、プレートテクトニクスにつきましては設置型の施設でございまして、今のところではございますが、移設するというのはなかなか難しいかなというところもありますので、現状では閉館に伴いまして再利用というのはなかなか難しいのかなというふうに考えております。

鈴木係長

高橋委員のご質疑、音楽公民館及び交流プラザの市民からの要望ということでございますけれども、音楽公民館におきましてはやはり暑いということがございまして、エアコンの整備というのが主な市民からの要望でございました。そちらにつきましては、予算の兼ね合いもございまして、すぐエアコンの設置という形にはならないものですから、大型扇風機、工場扇というものとスポットクーラーのほうを今回導入させていただいているという形になってございます。交流プラザにつきましては、要望としまして座席数ですか、高さですか、あと会場の使い方という形で要望等がございまして、今すぐできるというものも少ないとは思いますけれども、各関係団体ですか、あとはホテルスエヒロのほうとも今後いろいろと打合せをさせていただきながら検討させていただきたいと思っている次第でございます。

また、プールの活用につきましてのご質疑でございますけれども、各小学校の利用状況、7月、8月、無料で検証事業をさせていただきまして、その際には基本的には数字のほうは今お持ちしていないのですけれども、各学校、市内6校全ての児童が使われたという形になってございます。学校への報告につきましては、校長会を通してこのような検証結果になりましたという形でご報告をさせていただいた次第でございます。

説明は以上でございます。

委員長

三上

それでは、ほかに質疑ございますでしょうか。

3点伺いたいと思います。

事務概要の177ページです。いじめ関係相談、通報というところがありますけれども、ここで653件という相談を受けて助言、指導したというふうになっておりますけれども、私は児童会だとか生徒会がいじめに関しては随分一生懸命活動されているので、こんなに多いものかと思ってびっくりしているのですけれども、これによって重大事態には発展していないと思うのですけれども、これはまた増えてきたという傾向があるのでしょうか、部長の考えをお聞かせください。それと、事務概要の178ページ、長期欠席児童生徒、不登校というところがあります。ここで江陵と明苑の中学校が突出しているのです。これは、何か理由があるのでしょうか、教えていただきたいと思います。

それから、決算書の213ページなのですが、市民交流プラザ運営管理で1,056万円支出しているのですけれども、分からぬので聞いておりますので、お許しいただきたいと思うのですが、仮設舞台の設置運営業務でこれだけの年間料金がかかるのかなと、稼働数ってどのぐらいあったのかなと、伺いたいと思います。

答弁を求めます。

委員長
諫佐部長

それでは、まず1点目ですけれども、いじめの認知、相談についてアンケートを昨年度において2回やっております。積極的に認知する方向にありますので、

子供たちが本当に嫌な思いをしているという状況から全て拾い上げてカウントし、相談、しっかりと対処しているというところで学校が積極的に認知しているということの表れだと思いますので、何か状況が悪くなっているのではないかという、そういうことではないかというふうに我々は認識しております。

伊東主査

江陵中学校、明苑中学校が突出しているということで質疑いただきました。まず、江陵中学校、明苑中学校に関しては、複数の学校から中学校に上がるということがまず1つ要因としてあるかと思います。その部分での人間関係がうまくいかなかったというところと、もともと小学校から不登校傾向がある児童さんがそのまま進級してなかなか学校に足が向かないことがありますので、そういうことがまず原因ではないかというふうに考えております。また、小学校同士の連携や小中の連携ということも今力を入れながら取り組んでいる最中でございます。

鈴木係長

三上委員のご質疑にございました市民交流プラザの舞台設置に係る経費になりますけれども、こちらのほうの内訳につきましては市民交流プラザ2階のメインホールのほうに幅10.8メートル、奥行き7.8メートルの仮設ステージやそれに伴う音響ですとか照明設備の1年間の機材使用料約700万円、その他仮設ステージを使用して行う催物のリハーサルですとか本番の対応を舞台業者に委託する人件費約350万円の合計金額になってございます。

また、もう一つのご質疑ございました回数になりますけれども、こちらの舞台業者に委託する形の回数については、令和6年度につきましては9回活動させていただいたところでございます。

説明は以上でございます。

委員長

ほかに質疑ございますでしょうか。

(なしの声あり)

委員長

ほかに質疑がないようですので、また質疑の留保はなしと確認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員長

そのように決定いたします。

以上で教育費の質疑を終結いたします。

ここで所管入替えのため暫時休憩いたします。

休憩 13:51

再開 13:53

委員長

それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

土木費

土木費の説明を求めます。

(土木費について説明する。)

説明が終わりました。

質疑ございますでしょうか。

三上

それでは、2点なのですが、181ページの道路台帳整備等委託料1,469万6,000円って出ているのですが、これはどういうものなのでしょうか。台帳を整備するのにこんなにかかるものなのかなと単純に思っております。

2点目、187ページ、緊急浚渫推進事業、これは毎年やっておりますけれども、残りの危ないところというものは市内で何か所ぐらいあるのでしょうか。

委員長
山田係長

答弁を求めます。
道路台帳整備委託料について説明いたします。

滝川市の管理する道路等について毎年道路工事、認定や廃止などで変化があった場合、路線の道路台帳図を補正する業務として契約金額275万円、また令和2年度から実施してきました道路台帳電子化業務、これが令和6年が最終年となりましたので、その業務と5年をかけて電子化が完成しましたので、完成したデータを市民公開するため、令和6年度、これは特別ですけれども、道路情報公開システム構築委託料として1,194万6,000円、この2業務を合わせまして合計1,469万6,000円となったところでございます。

飯塚係長

緊急浚渫事業につきましては、今すぐに危ないというところはございません。あくまでこれまで堆積した土砂を撤去することによって河川の浸水を防ぐという目的で行っておりますので、そういう目的で事業を行っておりますので、緊急的に今危ないというところはないところが実情でございます。

三 上

それでは、この2つについてなのですが、道路台帳整備委託料、これは新年度についてはかかるないということなのですよね。単年度だけ。

それと、浚渫の推進事業も当面は危ないところがない、土砂が堆積しているところがない、河川が曲がったりくねったりするおそれもないということなので、緊急的にはないということでおろしいでしょうか。

委員長
山田係長

答弁を求めます。
道路台帳整備委託料につきまして令和6年度限りで終わったのが道路台帳の電子化業務、そして市民公開する部分の公開型システムの構築、こちらのほうは終了したので、令和7年度からはかかることはございません。ただ、道路台帳の補正業務といいまして、道路工事ですとか、そういう道路構造が変わったところは道路台帳を毎年見直さなくてはいけないということが道路法で決められていますので、こちらのほうは令和7年度も予算措置しております事業を進める予定でございます。

飯塚係長

今すぐに危ないというところはないと申し上げましたけれども、これからもずっと堆積した土砂というのは毎年たまつてくるものですから、そこにつきましては計画的に実施をしておりまして、ここまで令和6年度で1巡目の河川の浚渫事業が終わりましたので、これから令和7年度から2巡目の河川の浚渫事業を進めているところでございます。

委員長
安 樂

ほかに質疑ございますでしょうか。
それでは、2点伺います。
今の三上委員の緊急浚渫推進事業、今2巡目ということなのですけれども、これは半永久的に続くのかというところです、まずは。それと、これは、滝川環境維持管理協同組合というところにお願いしてやってもらっていると思うのですが、この組合の構成というのをちょっと私も勉強不足で分からないので、教えていただきたいのと、当然入札という形を取ってやっていると思うのですけれども、その辺のところを確認をしたいと思います。

それと次に、189ページの公園緑地造成事業に要した経費、これは令和5年と比較すると約800万円、ちょっと増えていますが、これで恐らく社会资本整備総合交付金を使っていると思うのですけれども、充当率はどれぐらいでやっているのか教えていただきたいと思います。

委員長

答弁をお願いいたします。

内田係長 今委員から質問のありました公園事業の関係ですけれども、令和6年度につきましては社会課題対応型都市公園機能向上促進事業ということで、このような補助金をいただきまして令和6年度については要望額の100パーセントをいただいて事業のほうを実施しております。

飯塚係長 緊急浚渫事業について申し上げます。
緊急浚渫につきましては、これまでずっと予算を踏襲しながら少しづつ進めてきたところでありますけれども、令和2年度から緊急浚渫事業債というのが拡充されたことから、大幅に予算を拡充して実施しておりました。そして、今年度から1巡目が終了したということで予算を少し抑えるような形で引き続き実施しているところでございます。
続きまして、維持環境組合の構成につきましては、市内業者の16社で構成されている組合になっております。

安 樂 分かりました。維持管理組合は、16社で構成をしていると。毎年ここにお願いしているということなのですね。
終わります。

委員長 答弁はいいですね。答弁をお願いしますか。

安 樂 いや、終わります。

委員長 それでは、ほかに質疑ございますでしょうか。
(なしの声あり)

委員長 質疑がないようですので、質疑の留保はなしと確認してよろしいですか。
(異議なしの声あり)

委員長 そのように決定いたします。
以上で土木費の質疑を終結いたします。
以上で本日の日程は全て終了いたしました。
明日は午前10時30分から会議を開きます。
本日はこれにて散会いたします。

散 会 14：03